

川越市総合交通計画の策定について

1 計画策定の背景と目的

■地域公共交通計画

- 地域交通を取り巻く環境が厳しさを増す一方で、高齢化の進展により、**公共交通の必要性は増大**。
- 2020年11月「**地域公共交通の活性化及び再生に関する法律**」の改正法が施行。
- 地域公共交通計画の活性化及び再生を推進する計画（**地域公共交通計画**）の策定が**努力義務化**。

■都市・地域総合交通戦略

- 2017年3月に「川越市都市・地域総合交通戦略」策定、中間年に見直しを行い、2022年3月に「川越市都市・地域総合交通戦略【追補版】」として更新。
- 交通とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な各種交通施策を推進**。

■目的

- 人口減少・超高齢社会に対応し、**持続可能な地域公共交通を実現するため、従来の公共交通だけでなく、地域における多様な輸送資源を活用し、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする地域公共交通のマスタープランを作成**。
- 2026年度に**川越市都市・地域総合交通戦略の目標年次を迎えることから、一体的に策定**することで、地域の実情に即した望ましい交通のあり方や将来都市像を示し、**総合的な交通施策の推進**を図る。

2 各計画制度の概要

	地域公共交通計画	都市・地域総合交通戦略
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	都市・地域総合交通戦略要綱（国）
目的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する 地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進 し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。	望ましい都市・地域像の実現を図る観点 から、地方公共団体を中心として、関係機関・団体等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、 交通とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進 を図ることで、魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うことを目的とする。

3 川越市総合交通計画の概要

<p>計画の位置付け</p>	
<p>計画期間</p>	<p>2027年度～2036年度までの10年間</p>
<p>対象区域</p>	<p>川越市域を基本とする</p>
<p>対象範囲</p>	<p>【川越市総合交通計画の対象範囲】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>【地域公共交通】 鉄道、路線バス、川越シャトル、かわまる、タクシー、送迎バス、シェアサイクル、有償旅客運送、許可・登録を要しない運送</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>【その他】 自動車、バイク、自転車、歩行者</p> </div> </div>
<p>策定方針</p>	

4 検討体制

本計画は、以下の体制で検討作業を進めていく。庁内関係課で構成する川越市総合交通計画推進委員会で事前に検討を行ったうえで、川越市交通政策審議会に意見聴取を行うとともに、法定協議会である川越市公共交通利用促進協議会において、交通事業者・関係機関・団体等と協議を行う。並行して市民及び交通事業者等の関係者の意向把握を進める。

《 策定体制 》



